



日本共産党

北区議会議員

のの山けん区政レポート

http://kyoukita.jp/nonoyama/ E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

No.245 2013.1.16

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に **090-2156-3510**

子ども遊び場奪うな

北区が児童館の利用対象から小学生の除外ねらう

北区は今年3月までに「今後の児童館のあり方に関する基本方針」を決定するとしています。児童館の利用対象から小学生を除外する内容に不安の声が広がっています。(のの山けん)

北区では来年度から7年かけて、区内38の全小学校に「放課後子どもプラン」を導入する計画ですが、これにともない児童館のあり方が抜本的に見直しされようとしています。

現在の児童館は、児童福祉法に基づいて0～18歳の児童が

対象となっていますが、「基本方針(案)」では小学生の居場所を「放課後子どもプラン」に移すとし、原則として児童館の利用対象から小学生を除外する内容となっています。

区は、現在25館ある児童館(志茂子ども交流館も含む)は今後、乳幼児親子の居場所機能を中心とする「(仮称)子どもセンター」(ベビー

カーを押しながら徒歩で概ね15分程度の距離に1カ所)と、中高生の居場所としての「(仮称)ティーンズ・センター」(概ね2中学校区に1カ所

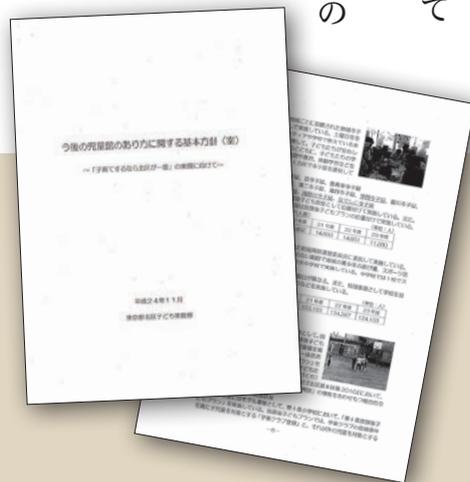
程度)に再構築してゆくとしています。

こうした区の

計画に対して「放課後プランで小学生の遊び場が増えることはよいことだが、

これまで遊べた児童館で遊べなくなるのは困る」「乳幼児と中高生だけを利用対象とした施設が児童館と呼べるのか」などの声が寄せられています。

私は、昨年の区議会第4定例会で、児童館のあり方を決定するのは拙速と批判し、子どもの遊び場を奪う児童館再編計画を撤回するよう求めました。



児童館のあり方
基本方針(案)

パブリックコメント実施中

区は児童館からの小学生除外を内容とする「今後の児童館のあり方に関する基本方針(案)」について意見を募集

しています。郵送、ファックス、区の窓口への提出のほか、北区ホームページからも送信できます(1月25日締切)。

児童館まつりを楽しむ家族たち 志茂ゆりの木公園



議会基本条例制定を

議会改革検討会

自民のぞく 6会派が特別委設置に賛同

16日、第6回の議会改革検討会が開かれ、議会基本条例について討議がおこなわれました。この中で、自民党を除くすべての会派が、条例制定にむけた特別委員会設置に賛同しました。

議会活動における基本的事項について定める議会基本条例は、議会改革の推進や、住民に開かれた議会をつくるために多くの自治体で制定が進んでいます。

具体的検討が 今期の課題

北区議会でも、09年度の第1期議会改革検討会から昨年11年度の第3期検討会まで条例制定にむけた検討が積み重ねられ、今年度の第4期検討会では具体的検討へ進むことや、複数回の勉強会の開催

が申し送られていました。

この日の検討会では、日本共産党、公明党、民主あすか区民ク、みんなの党議員団、新社会党、みんなの党アジェンダの各会派が、議会基本条例制定にむけて特別委員会を設置することでも、複数回の開催を求める声が多数でした。

一方、自民党の代表は「条例制定の是非について、会派として結論が出ていない。特別委員会の設置についても結論が

まとまっていない」とのべました。

特別委の設置 議長に答申を

日本共産党の、の山げん委員は「大多数の会派が特別委員会の設置でまとまっている。自民党の結論を待つ必要があるが、今期の検討会として特別委設置を議長に答申するよう努力し、条例制定にむけた道筋をつけるべき」と主張しました。

座長は「意見として承る」などおべましたが、勉強会については「3月ないしは4月に日程を調整し開催したい」としました。

大雪の成人式

2549人が大人の仲間入り

14日、北とぴあ・さくらホールで「北区成人の日記念式典」がおこなわれました。

この日は朝からの雨が雪に変わり、東京では珍しい大雪の成人式となりましたが、晴れ着に身を包んだ新成人らが多数、式典に参加しました。北区では今年、2549人が成人の日を迎え、大人の仲間入りしました。



北区成人式会場の様子 = 1月14日、北とぴあ・さくらホール